

令和7年度下半期 パブリックコメント(市民意見公募手続)の運用状況

☎ 広報対話課 (☎025-520-5615)

市の基本的な計画や重要な条例などの立案等の段階で、市民の皆さんから広く意見を募るとともに、寄せられた意見について意思決定を行い、その結果と市の考え方を公表する一連の制度です。

上越市パブリックコメント条例に基づき、令和7年下半期の運用状況を公表します。

パブリックコメントを実施した案件

案件名	実施期間	寄せられた意見数 (意見提出者数)	意見反映数
第3期上越市空き家等対策計画(案)	令和7年12月19日～ 令和8年1月19日	11件 (5人・1団体)	0件
上越市過疎地域持続的発展計画(案)	令和7年12月22日～ 令和8年1月20日	18件 (1人・1団体)	0件
上越市食料・農業・農村基本計画(案)	令和8年1月9日～ 2月9日	14件 (1人・1団体)	2件 (うち一部反映1件)

パブリックコメントを実施しない理由を公表した案件

案件名	公表期間
農業経営基盤の強化の促進に関する計画(地域計画)の変更案	令和7年9月12日～10月14日
上越市国民保護計画(修正案)	令和7年9月25日～10月24日
上越市農業振興地域整備計画の変更(案)	令和7年10月1日～10月31日
上越市森林整備計画(案)	令和8年2月4日～3月6日
地域農業経営基盤強化促進計画(地域計画)の変更案	令和8年3月13日～4月13日
第4次上越市公の施設の適正配置計画の一部改正(案)	令和8年3月25日～4月24日
上越市農業振興地域整備計画の変更(案)	令和8年3月27日～4月27日

※これらの案件は、法令などにより縦覧その他パブリックコメントと同等の効果を有すると認められる手続きが義務付けられていることや、市民の生活および事業活動に影響を及ぼさない軽微なものであったことから、パブリックコメントを実施しませんでした。

意見提出について

計画や条例の案の公表場所や意見の提出期限などは、随時、広報上越や市ホームページでお知らせします。市民参加によるまちづくりに向け、積極的にご意見をお寄せください。



詳しくは